

肺がん検診の実施方法の変更について

1 背景・経緯

区民の死因の第1位は悪性新生物によるもので、その内、肺がんで亡くなる方が1位となっている。

区では、肺がん検診を実施してきたが、ここ数年の受診率は7%を切った状況で推移しており、令和4年度の受診率は23区中18番目である。

令和5年度より、医師会等の関係機関で構成する「がん検診精度管理委員会」を開き、多くの区民が肺がん検診を受診できる体制にすることを目的に、肺がん検診の見直しを検討している。

第一回会議（令和5年11月実施）では、肺がん検診において必須である「二重読影」の体制案を提示し、意見交換を行った。

第二回会議（令和6年6月実施）では、二重読影の体制について詳細の検討を行い、二次読影を外部の専門機関に委託することで意見がまとまった。

2 肺がん検診の実施方法の変更

(1) 新たな読影体制の構築

肺がん検診は、胸部エックス線写真を撮影し、そのデータを二重読影した上で判定している。現在は、4つの医療機関で、院内で二重読影を行っている。

一方、総合健康診査でも胸部エックス線写真を撮影し、1回読影している。今後は、その写真を活用し、二次読影を外部の専門機関に委託し、肺がん検診として実施していく。

(2) 実施医療機関の拡大

総合健康診査を実施している医療機関に肺がん検診に参入してもらうことで、実施医療機関を拡大する。このことにより、区民はかかりつけ医で肺がん検診の受診が可能となる。

(3) 開始時期

令和7年5月より開始する。

現 行

【肺がん検診】

4医療機関で実施。院内で二重読影。

【総合健康診査】 胸部エックス線検査

医療機関約110カ所以上で実施。

健診項目のひとつに「胸部エックス線検査」を実施。

変 更 後

【肺がん検診】 100カ所程度を想定

二重読影のうち、二次読影部分を外部（結核予防会）に委託する。

【総合健康診査】

総合健康診査で撮影した胸部エックス線写真を、肺がん検診として活用する。

3 補正予算額（案）
6,873千円

4 今後の予定

令和6年11月～

令和7年3～4月

令和7年5月

医師会契約、実施準備(システム整備・テスト実施)

区民向け周知

変更後の体制で肺がん検診を実施